

期 間： 令和8年3月26日（木） 午後3時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 瀨瀬 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、  
松野 委員、岡田 委員、高橋 委員、  
清水 教育課長、上甲学校建設担当課長、  
塩田 学校建設専任課長兼指導主事、  
飯島 学校教育専任課長兼指導主事、  
青木 課長補佐兼教育総務係長、大竹 社会教育係長、  
書記：板川 主事

欠席者： なし

傍聴者： なし

## 議事

### 1 教育長のあいさつ

### 2 協議事項

- (1) 真鶴町の教職員の働き方改革に関する指針の策定について
- (2) 真鶴町教育委員会後援名義等使用承認事務取扱基準の制定について
- (3) 真鶴町立小・中学校教職員及び真鶴町教育委員会関係人事について
- (4) 真鶴町社会教育委員等の委嘱について
- (5) 2026（令和8）年度真鶴町教職員研修等計画(案)について

### 3 報告事項

- 当初予算修正議案の報告
- 令和7年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について
- 令和7年度3月行事報告・令和8年度4月行事予定
- 学校教育関係
- 社会教育・生涯学習関係

瀬瀬教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は5名です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和7年度真鶴町教育委員会3月定例会を開会いたします。

皆さん、こんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： 年度末のお忙しい中ご参加いただきまして、ありがとうございます。3月と言えば、別れのシーズンでありますけど、11日に中学校、19日に小学校、翌20日がひなづる幼稚園ということで、それぞれ卒業式・卒園式がございました。私は3回とも参列をさせていただいたのですが、本当に私が感じたのは、いつも卒業生は本当に練習もしているし、しっかりしていますが、今年は小学校も中学校も在校生が何かすごく良かったなと思って、呼びかけの言葉や歌などをしっかりやっていたなということで、より感動的な式になったのかなと思っております。先生方もよく頑張ってくれたなど、そんな印象を持ちました。

あと、今日の午前中に義務教育学校に関する特別委員会、議会の特別委員会がございまして出てきました。そもそも学校建設に至った経緯について。それが一番聞きたいということでありました。やはり学校建設となると皆さん、いろいろな関心事がありますので、過去に遡って「これはどうだったんだ。」「あれはどうだったんだ。」あるいは今、基本設計の中身について「実際、これは何か変更できないのか。」等々、議員からご意見を頂戴しました。できるところと、できないところは当然あるわけですが、本当に来年がよいよ実施設計ということなので、最終段階と言うのですか。いよいよ最後の詰め段階に来ているなど感じております。

私も3月いっぱいということなので本当にあと数日なのですが、私が4年前に来た時に、本当に自分で務まるか心配でした。町政がああいう状況の中で入らせていただいて、あの頃は何か「町の政治から学校を守る」という、そんな意識でした。変な遊びが子どもたちの間で流行っているなど、そんな噂もありましたので、町政の混乱が学校の方に波及しないようにと、その辺が私の意識としてはあったのですが、ここ2年ぐらいい間は、今度は「町政から教育を守る」と言うのですか。教育というのは学校教育も社会教育もそうですが、今まで脈々と続いてきたものを、本当に新しい感覚で改革す

ることも大事なのですが、「教育を守る」という部分で、ここ2年私はそういう考えの中で仕事をしてきたのかなと思っております。本当に力が足らなかつたところもたくさんありましたが、皆さん方には本当に協力を得て、何とかやってこられたと感謝いたしたいと思います。このメンバーで定例会を行うのも最後になりますが、今日もまたよろしくお願ひしたいと思います。

それでは議事を進めてまいりたいと思います。では、協議事項  
(1) 真鶴町の教職員の働き方改革に関する指針の策定について、事務局から説明をお願いします。

青木課長補佐：  
兼係長

はい。それではクリップ留めの資料1をご覧ください。国の指針である『公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針』の全部改正に伴い、教育委員会に対し教員の業務量の適切な管理、健康福祉を確保するための措置。『業務量管理・健康福祉措置』と言いますが、こちらを実施するための計画の策定の公表、計画の実施状況の公表が義務付けられました。真鶴町も計画(案)を策定しましたので、資料に基づいて説明いたします。まず、おめくりいただいて1ページ目です。こちらについては「策定の経緯」をいろいろと書かせていただいております。続いて2ページ目。こちらには「指針の性格」と「真鶴町の教職員の働き方改革の目標」を掲載しております。この目標については、神奈川県及び県内の全市町村の計画に同じものが盛り込まれる予定でおります。3ページ目には、「各学校に向けた真鶴町教育委員会の働き方改革の取組」を載せました。大きく分けて、括弧書きで数字が8個あります。まず(1)「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しです。クリップ留めでA4用紙1枚を付けてありますが、国の指針で新たに「学校と教師の業務の3分類」が位置付けられました。これに基づいて、こちらも(1)を作成しています。この参考資料に記載されているものを全て掲載しているわけではなく、地域の実情に合わせて、10番「校舎の開錠・施錠」及び18番「進路指導の準備・運営」。これ以外について、真鶴町教育委員会としての取組の方向性等を載せております。続いて、5ページになります。5ページに(2)個別業務の役割分担及び適正化についてと、(3)勤務時間について。6ページに(4)教職員の意識改革について。(5)学校を支える人員体制について。(6)定数改善について。(7)労働安全衛生管理について。7ページに(8)その

他（施設・環境等）についてを盛り込んでおります。最後に、「関連する取組、今後の実施状況の把握について」。関連する取組と、最後の裏表紙には、昨年3月に神奈川県と県内市町村が共同で宣言した『神奈川の教員の働き方改革加速化宣言』を載せております。こちらの指針につきましては、町独自で作成しているものにはなるのですが、小田原市や足柄下郡と足並みを揃えて作成をいたしました。もし本日ご承認をいただけましたら、これからはこの計画に基づいて働き方改革を進めていくとともに、保護者・地域の方にも周知をしていきたいと考えております。すごく簡単ではございますが、説明は以上です。よろしくお願いいたします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。今年度中に、この指針は確定しなければいけないということです。少し時間を取りますので皆さん読んでいただいて、お気付きの点があればご指摘いただきたいと思います。数分時間を取りたいと思いますので、ご覧ください。

#### 【資料確認】

瀬瀬教育長： 内容は私も見ているからいいのですが、全然関係のないことなのですが、6ページ（7）見出しの所に下線が入っているではないですか。

青木課長補佐： はい。  
兼係長

瀬瀬教育長： （7）は後ろが少し飛び出していますね。下線が少し長いなど。

青木課長補佐： はい。取ります。  
兼係長

瀬瀬教育長： 内容ではないですけど。それでは少し時間が短いかもしれませんが、これから質疑に入りしたいと思います。ご意見ご質問のある方はよろしくお願いいたします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： 2 ページの目標の所に「長時間勤務の是正」と「ウェルビーイングの向上」の%が出ているのです。目標として。現状で、大体で結構なのですが、真鶴町としてはどのぐらいだというふうに把握されていますか。

青木課長補佐： はい。ウェルビーイングは数字として持っていないのですが、時間外在校等時間の月 45 時間以上が、今年度 4 月から 12 月まで。小学校が 41%。中学校が 25%です。  
兼係長

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： かなり投票も取って、校長会などでも話題にするなどしていますが、まだまだ。

松野委員： 小学校の先生は結構早いですね。午前 7 時前に小学校にいるので。まなづる小学校は。

瀬瀬教育長： 朝は。

青木課長補佐： 割と、他の市町は中学校の方が多と言われるのですが、真鶴町の現状としては、小学校の方がすごく多い。45 時間以上が確かに多くいる状態です。  
兼係長

瀬瀬教育長： 中学校はやはり部活を、朝練をしないなど。結構それは市川前校長の英断という、かなり思い切って判断をされた部分は本当にあるのかなというのは感じていますが。他はいかがでしょうか。

松野委員： 今の発言で。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

松野委員： 部活の話が出たので。ここにも「地域移行」ということが掲げられてはいるのだけど、現実的になかなか難しい部分があるではないですか。また、子どもの数も少ないので部活の設置数も限られてきているような中で一つ。やはり僕らの時代と全然違うから同じレベルで話をするのは難しいのです。「中学校に行ったら何の部活に入

る。」というのが、少し前も中学1年生と小学校6年生の話題だったような気がしているのです。真鶴はどうだったかよく分からないのですが。僕が勤めていた中学校はそういう傾向の子が非常に多くて、部活は楽しんでという部分が結構あったのだと思いますね。子どもの「中学校に行ったら何をやろう。」など、そういう期待感みたいなものを上手く。部活だけではないのだけど、その辺りのような、何かシステムがあると良いなど。先生方の負担にもならない範囲で上手く構築されていくと良いなどはと思いますが、やはり中学校の場合は部活に絡む時間が非常に多くて、1日。土曜日でも日曜日でも毎日やっていた自分がおかしいのだけど、今は2時間など。少し手伝いに行っている学校では部活を土曜日、日曜日は2時間しかやっただけでいけないなど。「2時間しかできないの。」というぐらいのところがあったりして、2時間で子どもたちは満足していないのだろうけど、いろいろな地域の方を上手く巻き込みながらやっていくしかないのかなと思っているのです。その外部指導職というのは結構中学校にはいるのですか。

瀬瀬教育長： 今の中学校の現状は、外部指導者はいないですか。聞いていないですね。

松野委員： 時間的な部分、制約もあるから、なかなか難しいのだろうけど、土曜日、日曜日の部活は外部指導者と顧問との絡みの関係性も難しいところもある。そういう方々がいれば部によっては、そういう指導があるようなシステムを作っても良いのかなと思いました。少し働き方改革とは逸れているような気もするのですが、そんなのも一つの手数なのかなと思いつつ、部活の地域移行化は結構お金がかかるし、町の中での人材確保も難しいし、合同チームを作るなど、いろいろな課題があると思います。中学生にとって、部活動は一つの魅力なのかなと思っています。

瀬瀬教育長： そうですね。あまりにも部活の数は種類が少ないので、少し前に湯河原町の中学校と一緒にできないかということで働きかけをしたこともあったのですが、なかなか相手側のメリットがなくて、「こちらとしてはありがたいのだけど」というのがあって。同じ自治体の中で、学校間で連携をする、合同で行うのはやりやすいのですが、やはり自治体を越えてやるのは、かなりハードルが高いなどというのは思いましたね。それは一回チャレンジをしたのですが、今

それは止まっている状態です。はい。ありがとうございます。他にどうでしょうか。この指針ができた後の進捗管理などは、このあとどういうふうにしていくのですか。

青木課長補佐： 今年度、指針ができたなら一番直近で開催される総合研究会議に諮ります。そのあと毎年、総合教育会議の方で現状の報告など、公表はしていく予定です。

瀬瀬教育長： どうぞ。

上甲学校建設： 補足です。今回指針を策定すると、学校運営協議会の承認事項になります。ですので、学校長が立てた目標に対して、「どういう結果が出たのか」を学校運営協議会に報告をし、それが達成できているのか。達成できていなかった場合は、どういうことが足りなかったのかということも議論して学校にフィードバックしていく。それから、それを総合教育会議の中に盛り込んで、毎年度諮っていくという、そういうサイクルになっております。

瀬瀬教育長： はい。これから学校運営協議会と、あと総合教育会議。上手く連動して、見直しや改善が図られるように事務局の方でスケジュール感を持ってやっていただきたいなと思います。あと、委員の皆さんからどうですか。中身について。特に質問等よろしいでしょうか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

瀧本委員： 長時間勤務が、その在校等時間の時間数だけに視点がいかないように。大体こういうやり方をすると「帰れ。」と言って、家で仕事をする先生が増えていくと思うので。そこまで把握しておかないと、先生方の仕事自体は勤務時間、仕事時間というのが把握できないと思うので、そういう視点は一つ持ってもらった方がいいかなと思います。あとは、先ほどの朝練の話がありましたが、具体的なものを少し入れていかれるといいかなと思います。例えば、保護者対応の電話など。もう子どもが下校したら、電話も出ない状態にしておくなど。でも、それは親の方に教育委員会からも通知を出しておくというようなことで、「必要だったら教育委員会に連絡してくだ

さい」という形でワンクッション置くのも一つの手だろうなと思います。他の自治体でやっていたのは、授業時間内だとしても保護者と電話をするのは「必ず30分以内にしろ。」と校長の指示を出している自治体があるのですね。そうすると最初に、「30分経ったらもう校長の指示なので、ここで終わりにします。」ということが言えるという。そんな先生方を支えるような、そんなシステムを作っている学校もあります。なかなか担任の先生だと、親に「時間だから。」とやめるのは無理なので、「もう学校の決まりなので。」ということで、そこで一回切れるような形を取ってくるというのも一つかなと思います。具体的なものを少しずつ入れていってあげると良いかなとは思いますが、以上です。

瀬瀬教育長：           ありがとうございます。本当に時間外の、在校の時間が月何時間などと言っているのですが、そこだけがあまり着目されないように少し内容の部分で、身の部分で本当に先生たちが本来の仕事に没頭できるように、具体的なものをまた校長会・教頭会で出していただきたいと思います。これはいいですか。では、(1) 真鶴町の教職員の働き方改革に関する指針の策定について、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員：               (全員挙手)

瀬瀬教育長：           はい。ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおり決定いたしました。

では続きまして、協議事項(2) 真鶴町教育委員会後援名義等使用承認事務取扱基準の制定について、事務局から説明をお願いします。

青木課長補佐：           はい。資料2をご覧ください。これまで教育委員会では真鶴町の後援名義等使用承認事務取扱基準に準じて、後援名義等を許可してまいりました。ただ、教育委員会の後援名義を申請する所も多く、他自治体では教育委員会独自の基準を設けている所もかなりあるため、今回、真鶴町教育委員会としても独自に新たに制定をするものです。基本的には、町の基準と内容に変更はございません。異なる点といたしましては、町基準では特に明記はされておきませんが、第3条(対象となる主催者)を明記しております。また、第5条(審査)です。1ページめくっていただいて、第2号ウになります。

す。町基準は「事業対象が全町的なものであり、町民の参加の機会が与えられていること」となっておりますが、教育委員会では「事業対象が全園児、全児童及び全生徒となるもの、又は町民の参加の機会が与えられていること」という形で、園児、児童、生徒を記して入れてあります。その他については、町の基準と変更はございません。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。何かご意見ご質問がある方はお願ひします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願ひします。

瀧本委員： 今の最後のお話があった対象。(ウ)の所ですね。例えば、「内容的に園児では向かないな。」ということがあるではないですか。そういう時はいいのです。「全園児、全児童、全生徒を全部ひっくるめていなくては駄目だ」というふうにとられてしまうと、例えば、児童、生徒だけ対象というのもあるということですか。

青木課長補佐： はい。  
兼係長

瀧本委員： 何と書けばいいのですか。これで言うと、園児も児童も生徒も全部対象ではないといけないというふうに読めてしまう場合もあるかなと思って。

青木課長補佐： あとは、例えば、園児でも年少だけ。6年生だけなど、いろいろ多分全部まとめて出させて一部とあると思うのですが、その場合は後者の「町民」。全児童、全生徒も町民なので、そこで一部などになるのかなと思います。

瀬瀬教育長： 一部の園児や児童については、「又は」以降で読み取ってほしいということですね。瀧本委員いかがですか。

清水課長： はい。

瀬瀬教育長： どうぞ。

清水課長： はい。こちらの草上としましては、書き方が全園児となっている。できるだけ多くというのもそうなのですが、やはりそういうところでの意味合いで使っている。全部が全部そうではなくて、絶対駄目なのかというわけでもないところではございます。

瀬瀬教育長： 少し書き込んだ方がいいかもしれないですね。

清水課長： 書き方を町のように「原則として」など。そういうところを記載するなど、そういう方向もきちんと記載の仕方を変えて考えます。

瀬瀬教育長： はい。

瀧本委員： はい。お願いします。

瀬瀬教育長： そうすると、今日はここで採決は取らなくていいですか。だから、こういうふうに変えると明確に提案をしてもらえるとありがたいです。

清水課長： はい。

#### 【文章確認作業】

清水課長： すみません。

瀬瀬教育長： はい。再提案で、お願いします。

清水課長： はい。(2)ウにつきましては、「全」を取る方向で。「事業対象が園児、児童及び生徒となるもの、又は町民の参加の機会が与えられていること」。そういう形で修正したいと思います。

瀬瀬教育長： 参加者の「全」を取るということでいいですか。それでは再提案で。瀧本委員よろしいですか。

瀧本委員： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： はい。クリアできましたね。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

岡田委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

岡田委員： ざっくりと、この基準が施行される前と後で大きな違いというのは何かありますか。

清水課長： はい。

瀬瀬教育長： はい。どうぞ。

清水課長： はい。今まで町の基準に則ってやっていたので、そこまで大きな違いは出ないかと思えます。ただ、審査基準の中にやはり園児、児童、生徒を入れているというのが一番大きなところですね。今まで教育委員会が承認してきたものに関しては、その基準を満たしているところでは考えていますので、特段これが変わることによって、これは取らなくなったというのはいないです。

岡田委員： はい。ありがとうございます。

瀬瀬教育長： よろしいですか。

岡田委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。それでは特に無いようでしたら採決に移りたいと思います。真鶴町教育委員会後援名義等使用承認事務取扱基準の制定について、原案のとおり賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： (全員挙手)

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおり決定いたしました。

続きまして(3)です。これは人事案件になりますので秘密会議

としたいと思いますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

全委員： はい。

瀬瀬教育長： よろしいですか。では、そのような会でいきたいと思います。

【非公開】

瀬瀬教育長： では、秘密会を解きたいと思います。

では協議事項（４）真鶴町社会教育委員等の委嘱について、事務局から説明をお願いします。

大竹係長： はい。それでは資料４をご覧ください。今回は、本年度３月３１日で任期が満了となります社会教育委員、文化財審議委員、青少年指導員、スポーツ推進員の委嘱についてお諮りするものでございます。まず１ページ目をご覧ください。社会教育委員についてでございます。名簿には８名記載がございます。１番の奥津委員から７番の新川委員は継続という形になります。８番の瀬瀬委員につきましては、審議という形になります。２ページをお願いいたします。続きまして、文化財審議委員の名簿になります。こちらは５名の記載がございますが、１番の三木委員から５番の大村委員まで全員が継続という形になります。続きまして３枚目です。青少年指導員の名簿になります。こちらに８名の記載がございます。１番の向笠指導員から８番の朝倉指導員まで全員が継続という形になります。最終ページをお願いします。スポーツ推進委員でございます。６名の記載がございます。１番の高橋委員から５番の青木委員までは継続という形になります。６番の鈴木委員が、今回の審議という形になります。以上で説明は終わります。よろしくをお願いいたします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。それでは質疑に入りたいと思います。ご意見ご質問がある方はよろしくをお願いします。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

瀧本委員： スポーツ推進委員の会長は、また別にいらっしゃるのでしょうか。

か。

大竹係長： はい。よろしいでしょうか。

瀬瀬教育長： はい。

大竹係長： はい。スポーツ推進委員につきましては、現状を申し上げますと、まず会長は不在という形になっております。前まで会長を務められていた方につきましては、委員としては本年度末まで名簿に登載しておりますが、次年度につきましては継続しないということでお諮りをさせていただきたいと思っております。

瀬瀬教育長： はい。この名簿の役職がいらぬのですね。

大竹係長： そうですね。

瀬瀬教育長： 入っているから何かおかしくなっているのですね。改めて決め直すのですか。

大竹係長： はい。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他はいかがでしょう。特によろしいでしょうか。それでは（４）真鶴町社会教育委員等の委嘱について、ご承認いただける方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおり決定いたしました。

それでは協議事項（５）に移ります。2026（令和８）年度真鶴町教職員研修等計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

飯島指導主事： はい。それでは協議事項（５）2026（令和８）年度真鶴町教職員研修等事業計画（案）について、ご説明を申し上げます。資料５をご覧ください。例年とおり、先月末に開催されました幼小中行事調整会議にて日程、内容等の調整をしておりますことを、まずはお承知おきください。本計画（案）は、令和８年度の計画策定にあつ

て、本町の最重点課題である12年間の一貫した学びの構築を、次期学習指導要領の改訂を見据え、タテ・ヨコ・ナナメの三つの視点で再編、整理いたしました。昨年度からの変更点を交えつつ、今年度のポイントを中心に絞ってご説明いたします。まず、タテの関係になります。学びの連続性を実現する〈タテの関係〉については資料1ページ目、事業番号1から10を中心にした取り組みとなります。昨年度までは、幼小中合同研究会を中心に各教科等でカリキュラムの実現に向けた検討を進めてまいりました。今年度は、中学校施設の移転という大きな動きがあることから、学校間で小中学校が施設統合後の学校生活を見据えた具体的な打ち合わせを行っていきます。町としましては、架け橋期プログラムの作成に向け、事業番号1、2にあるように、幼児教育と小学校教育が互いの性質を生かしながら、円滑につながるよう具体的な教育への検討と実践に注力し、12年間を見通した学びの土台を固め、幼（保）小中の12年間を見通した一貫教育の進化をめざします。次に、学校と地域との連携を深める〈ヨコの関係〉については、資料3ページ目の事業にありますとおり、支援教育、インクルーシブ教育の視点もより進化させております。県西教育事務所のスクールカウンセラーアドバイザー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士や専門機関との連携をさらに密にし、根拠に基づくチーム支援を実践いたします。事業番号3『まなづるっ子・チーム支援会議』では、10月5日の第3回が小中学校施設統合後、約1か月ということも踏まえ、関係機関の方々に校内の様子を見ていただくとともに、施設統合による児童生徒の変化をいち早くキャッチし、共有する場を設けます。これにより多様なニーズを持つ子どもたち一人一人に寄り添った、また、環境の変化による先生方の困り感に即した組織的かつ、きめ細かな指導体制を確立してまいります。そして、新たな教育活動を創造する〈ナナメの関係〉については資料4ページ目のとおり、時代に即した挑戦的な施策を盛り込みました。昨年度までの方針を継承しつつ、ICTや外国語教育においては、ツールの活用から活用による資質向上への進化を図ります。次年度から端末が新たな物に更新されていくのに併せて副読本のデジタル化、授業支援ソフトも小中学校で統一されます。また、AIドリルも小中学校で活用できるようになるなど、ICTを単なるツールとして使う段階から資質、能力を伸ばすための文房具として定着させる環境を整えてまいります。次年度は2学期から新たに導入される『AI英会話機器の導入研修』を実施いたします。こうした先端技術の活用や体験活動を軸に再起動

する『ふるさと教育』を通じて、既存の枠組みにとらわれない柔軟な発想で、子どもの主体的・対話的で深い学びを創造してまいります。結びに、次年度の計画は真鶴町がめざす義務教育学校の開校に向けた実質的なステップアップの年となります。教職員一人一人が次期学習指導要領の方向性を共有し、真鶴の地域資源と先端的な技術を融合させた質の高い教育が実現できるよう、資質向上に努めてまいります。説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。来年度の先生方の研修計画（案）でございますが、お気付きの点があれば、ご意見として賜りたいと思います。何かいかがでしょうか。私から一ついいですか。

飯島指導主事： はい。

瀬瀬教育長： 先ほどの働き方改革の話にもつながるのですが、よく「研修が多すぎて大変だ。」と前々から言われています。どこかその辺りは反映している、軽減しているところはあるのですか。

飯島指導主事： はい。軽減したところとしましては、これまで継続的に実施しておりました『武道に関わる研修』を2年間実施しておりますので、今年度は一回休会しております。また、8月中旬に実施しております『児童生徒指導研修会』という全体で集まる場を一度なくし、学校施設の統合に向けた準備の時間を捻出しております。また、今回はタテ・ヨコ・ナナメの関係で分類したことによって、これまで「何のために行っていたのか。」ということが明確でなかったものの位置付けをしっかりと明確にしたことにより、先生方が「何のために行っているのか分からない。」という多忙感からは解消したところがありました。ですので、基本的には削減している部分に関してはありますが、明確にしたことによって多忙感の解消も図っていることをご承知いただけるかと思っております。以上となります。

瀬瀬教育長： ありがとうございます。委員の皆さんからいかがでしょうか。

瀧本委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします

瀧本委員： 先ほどの教育委員の一覧の中で、スクールソーシャルワーカーとして採用される先生がいる。その位置付けみたいなものが、きちんとその担当の中に入れてあげた方が、仕事がしやすいかなという。「ここはスクールソーシャルワーカーの担当として一緒にやるのですよ。指導員の先生と一緒にやる」ということを書いていただいた方が動きやすくなるかなとは思いますが。

飯島指導主事： 承知しました。県のスクールソーシャルワーカーが次年度も派遣される中で、町のスクールソーシャルワーカーとして、どのように活躍していただけるかということに関しては、今後検討を進めてまいります。この研修に関しては「ぜひこの部分をお願いします。」ということとはスクールソーシャルワーカーの先生とまた話をして進めていくかと思っております。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他に委員の皆さんから何かありますか。

松野委員： はい。

瀬瀬教育長： はい。お願いします。

松野委員： はい。研修計画をありがとうございます。これらが単独のものではなくて、学校でやはり子どもたちに還元されるようなものになっていかなくてはいけない。これは教育委員会の仕事ではないと思うのですが、校長会等でお願いできたらいいかなと思います。例えば、『ふるさと教育』あるいは『半島まるごと学校』の教育であるなど、そういうものをどうやって各教科の中に落とし込んでいくのか。あるいは突発の中でどうやって扱っているのかななどを、9年間を見通した中で「小学校1年生の段階ではどうだ」「生活科ではこういうところで半島を使ってみよう」「博物館を使ってみよう」「美術館を使ってみよう」と、そういう何かマトリックス的なものを作っておくと具体になっていくかなという気がするのです。これは研修計画ではなくて、校長会など各学校がやるべきことだと思いますが、今度、一貫の義務教育学校になる中で、そういうものがあつた方が9年間や12年間の教育の中で、「1年生のここでは」「5年生では何をやって」とやってもらえれば「そういうところは何をやる」など、そういうもの

を作っていく必要があるのかな。それがないと、単独で個々の研修はやるけど、実際の子どもたちの生活の中に落とし込めていけないような気がするのですね。その辺もぜひ校長会等をお願いしながら、一貫教育部会もあると思いますので、そういうところで検討していただきながら子どもたちの実になるようなものにしていった方が良いかなと思いました。

瀬瀬教育長：           ありがとうございます。その辺りはどうですか。飯島さんか、塩田さんか。義務教育学校に向けてのカリキュラム編成については、どう予定しているか。考えているかなどというのは。

飯島指導主事：           まず先によろしいですか。

瀬瀬教育長：           どうぞ。

飯島指導主事：           『ふるさと教育』のことは令和7年度末を目処に、過去2、3年間ぐらいで各幼小中が行っていたふるさと教育のことを一覧にまとめながら、「どのような力を育てたいのか」という分類をして落とし込んでいるものがあります。ですので、それが土台になりながら12年間のつながり。「この教科では、こういう地域の活用ができるよね」ということは、先生方はよく分かっているのではないかなと思っています。紙面上にあることを今度は実践していく中で、どんどんブラッシュアップしていくことが、これからの活動として大事だと思っていますので、そのような声かけは継続的に続けていきたいと思っています。

瀬瀬教育長：           はい。ありがとうございます。

塩田学校建設：           学校の部分につきましては、今年度、開校推進委員会を立ち上げて、その部会を中心にソフトの部分などに着手しているところでございます。学校の部分につきましては校長会・教頭会で、さらにはいろいろな教務部会や生徒指導部会、学校カリキュラムの部会など、こちらから「こういう部会が必要です。」という話をしながら、「学校で、そういう組織を立ち上げていってもらいたい。」という話を今年度のうちからしているところではありますので、そういったものが形になるように、委員会としてもサポートしながらやっていきたいと考えております。

松野委員： よろしくお願ひします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。他にご意見等ございますか。特に無いようでしたら、この後まだ若干の修正は入ろうかと思ひます。現時点でということで採決に移りたいと思ひます。では、2026（令和8）年度真鶴町教職員研修等計画（案）について、賛成される方は挙手をもってお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成とみなします。原案のとおり決定しました。では、予定されていた協議事項は全て終了ですが、事務局から何か追加はございますか。いいですか。委員の皆さんから何かよろしいですか。

では、報告事項に移りたいと思ひます。最初に、当初予算修正議案の報告を事務局でお願いいたします。

清水課長： はい。当初予算修正議案の報告についてご説明をいたします。お手元に『令和8年度真鶴町一般会計教育費予算額（歳出）修正動議後』と書いてある資料をお願いいたします。こちらにつきましては当初予算を議会に諮ったところ、3月12日の議会最終日に議会の方から修正動議という形で予算が提出されました。その際に、附帯決議というところで、それによって変わった予算がございますので、報告させていただきます。変更箇所は朱書きとなっております。

9款 教育費、2項 小学校費、1目 学校管理費の予算額72,819,000円から、学校施設管理の修繕料に1,000,000円が追加されまして、73,819,000円となっております。こちらにつきましては学校のプール。プールについて、「もう少し調査をして直るかどうかをやってほしい。」ということでございました。プールについては、前回の定例会でも瀧本委員からご指摘を受けているところなのですが、議会としましても「夏場のプールは参加者も多い中で、できるだけ継続してほしい。」「もう少し深掘りして調査をした中で使えないか。」というところで予算が追加されたものでございます。続きまして、6項 保健体育費、1目 保健体育総務費でございます。こちらは16,029,000円が17,128,000円になります。こちらにつきましては学校等体育施設開放事業としまして、先ほどと関連しましたプール監

視員の人件費や、塩素などの医薬材料費を計上したものと、もう一つ。附帯決議として、半島駅伝大会実行委員会の補助金についても意見が出されました。半島駅伝実行委員会の補助金につきましては、当初予算では500,000円で計上していましたが、500,000円の計上に対して町民1人参加するごとに5,000円をつけての上限500,000円というところでした。こちらにつきまして、議会の方からは予算執行における運用方法について、この参加人数が確定するまで補助の金額が見通しすることができずに、運営に支障をきたす恐れがあることや、町民の運営の参画を抑制しかねないことから、令和6年度の開催時と同様の方法で補助を行うということで900,000円の補助金がついたものです。9款 教育費の合計713,088,000円から、今の修正動議の金額をプラスしまして、715,187,000円となったものでございます。報告は以上でございます。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。修正動議がなされて、夏休みのプール開放と、あと、半島駅伝の関係で予算が増額されたという形ですね。何かご質問等ありますか。いいですか。

では報告事項の次へ移ります。令和7年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」について、事務局から説明をお願いします。

飯島指導主事：

はい。令和7年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」についてご報告申し上げます。ホチキス留めで机上配布した資料をご覧ください。本調査は、児童・生徒が安全かつ安心して学校生活を送ることができるようにするとともに、各学校で体罰等の根絶の取り組みをさらに推進することを目的として実施したのになります。調査では、小中学校、教育委員会事務局前の3か所に回収箱を設置したところ、計8通の投函がありました。具体的な内容につきましては、お手元の資料にありますとおりでございます。行為の細部についての議論は差し控えますが、詳細につきましては資料をご覧ください。本件に関しましては、平成25年3月の『懲戒と体罰の区別についての通知』及び生徒指導提要、これまでの県からの報告に基づき、既に対象者への聴取及び指導を行い、経緯の報告を済ませていることを報告いたします。以上です。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。調査結果についてと考察。あとは今後の取り組みなどを書いてございます。報告案件ではございます

が、ザッと目をとおしていただいて、資料は回収という形になりますので、各個でご覧いただきたいと思います。

#### 【資料確認】

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。よろしいでしょうか。  
それでは次の報告に移ります。では、スケジュール関係です。  
学校教育からお願いします。

青木課長補佐： はい。お願いします。まず3月の行事報告です。学校建設の関係  
兼係長 では、2日にPTA総会に参加してご説明をさせていただきました。  
4日は臨時会を開かせていただいて、基本設計のご承認をいただきました。  
7日に教育を語り合う会。11日に中学校、19日に小学校  
の卒業式。20日に幼稚園の卒園式が行われました。25日には、無  
事3学期が全て終了しました。本日、定例会です。

裏面をご覧ください。4月の予定です。1日には転任採用等教職員  
辞令交付式を行います。6日に小中学校の始業式と入学式。7日  
は幼稚園の始業式と入園式です。一点訂正をお願いします。10日に  
校長会が入っていますが、少しスケジュールが変更になった関係で、  
16日の木曜日に変更となりました。20日に、まなづるっ子チーム支  
援会議。27日、教育委員会定例会です。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。続いて、社会教育関係をお願いします。  
ます。

大竹係長： はい。社会教育・生涯学習関係です。表面をお願いいたします。1  
日に博物館事業として、自然こどもクラブを開催しております。7日  
には土曜教室運営委員会を開催しました。同日には、博物館事業で海  
さんぽを実施しております。8日には、美術館事業としまして『館蔵  
品鑑賞会』。お茶会を午前・午後の2部制で行ってございます。11日  
にはグローバル人材育成事業の事後研修で、本研修に参加した中学  
2年生10名が、ひなづる幼稚園に出向いて園児と英語をとおした交  
流をしております。19日には自治会連合会教育体育部会関連の会議  
を二つ持ちました。生涯学習実践委員の打合せ会で、来年度の成人学  
級の方針・テーマ等を協議しました。また、体育部長会との打合せ会  
では、来年度の社会体育事業について協議を行っております。20日  
には博物館事業で海のミュージアムを開催しました。21日にはNPO

法人日本モデルロケット協会の方の協力を得まして、モデルロケット教室を開催しています。23日には第4回文化財審議委員会と、いきいきクラブ運営委員会臨時会を開催しております。29日日曜日になりますが『まなづるの学芸員たち』と題しまして、3名の学芸員が登壇して講演会を行う予定でございます。備考欄です。いきいきクラブは3月16日に最終日を迎え、無事に終了しております。土曜教室につきましても7日に最終日を迎え、事業を終了しております。

裏面をお願いいたします。4月の予定です。4日には博物館事業として、海のミュージアムを開催する予定です。16日には、まなづる小学校5年生を対象にした海の学校を開催します。19日には博物館事業として、海のミュージアムを開催する予定です。一点訂正をお願いいたします。22日に予定しておりました生涯学習実践委員打合せ会は調整の結果、20日月曜日に移動になっております。どうぞよろしく申し上げます。28日には文化団体連盟の理事会を開催します。備考欄です。いきいきクラブ運営委員会を中旬に開催し、活動のスタートを切っていきたいと考えております。以上でございます。

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございます。訂正部分は繰り返しません、学校教育と社会教育合わせてご意見ご質問があれば受け付けたいと思います。よろしいですか。

それでは全ての案件が終えました。冒頭にも申し上げましたが、本当に自分自身力がなくて、委員の皆さんにはご心配、ご迷惑を本当におかけしたと思います。後半は、本当に教育の中立性や独立性。そういったものを考えさせられる。もちろん今もそうですが、そういう期間だったなどは感じております。このあとも、委員の皆さんも変わられる方、継続される方はいらっしゃいますが、真鶴町の子どもたちのために何が良いのか。ふさわしいのかを常に考えながら、いろいろ事業をまた考えていき、ご提案をいただければありがたいなと思っております。本当にありがとうございました。

以上をもちまして、3月の教育委員会定例会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

全委員：

ありがとうございました。